生成 AI 等の使用に関する見解について

現在、ChatGPT 等に代表される生成 AI は日々進化を遂げ、今後も技術が進み様々な分野に浸透していくことが想定されます。

生成 AI は便利なツールであり、柔軟に利活用することで学修効果の向上も期待されますが、懸念や危惧される面も多々ありますので、現状での生成 AI 等についての大阪芸術大学短期大学部の見解を示します。

- 1. 授業における成績評価の対象となるレポート、論文、作品及びその他の課題の作成に おいて、生成 AI の出力をそのまま使用し提出することは、インターネット検索したも のをそのまま使用することと同様に禁止し、評価の対象とはしない。
- 2. 授業における生成 AI の使用については、各々の授業の実態に応じて生成 AI の利活用が有効だと想定される場合には、各授業担当教員の指示に従い利用すること。 AI により生成された内容には虚偽が含まれている又はかたよりがある可能性があるため、インターネット検索と同様に内容の確認、裏付けを行うこと。
- 3. レポート等の作成においては、文献やインターネット検索を利用した場合と同様に生成 AI を利用した場合も、利用した生成 AI の種類・箇所等を明記すること。 生成 AI 等の出力に著作物の内容が含まれていた場合、気付かずにそれをレポート等に用いると剽窃(他人の著作物を盗み、自分のものとして用いること)にあたる可能性があるため、著作権の侵害に充分な注意をはらうこと。
- 4. 生成 AI への入力を通じ、機密情報や個人情報等が意図せず流出・漏洩する可能性があるため、機密情報や個人情報を安易に生成 AI に入力しないこと。
- 5. 生成 AI 等の扱いについては、AI に関する技術の進展や文部科学省からの方針、社会動向を注視し、状況によって変更していく。

以上